

第 5 回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会

誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくりに関する諸方策の在り方について
論点整理資料

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
1 結婚・出産の希望がかなう社会づくり	<p>県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数の差からすると、思いのほか高い印象を受けたが、このアンケートの対象者はどういう方か。</p> <p>また、行政としてこの結果をどう捉えているか。</p> <p>【星田委員①】</p> <p>理想と実際の子どもの数の0.4人の差を埋めるために、どのような取組が必要か。</p> <p>【星田委員①】</p> <p>こうした差が埋まるように、理想を現実にできるような行政のサポートが必要だと思う。</p> <p>【星田委員①】</p> <p>様々な政策をPDCAにより実施していると思うが、政策効果を出して</p>	<p>市町村で実施している乳幼児健診の際にアンケートに協力いただいているため、乳幼児の親が対象者となっている。</p> <p>実際に結婚された方は2人ぐらいのお子さんを持っていることが多いため、結婚支援が大事と考える。</p> <p>子どもを持ちたくない理由として、「子育ての経済的負担」や「仕事と子育ての両立が難しい」といった回答が多い。働き方やワークライフバランスなど、総合的な子育てのための環境整備が必要かと考える。</p> <p>アンケート結果等は年々変化していくものなので、施策を立てるための課題</p>	<p>＜施策の在り方＞</p> <p>○ 県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数との間には、依然として0.4人程度の差が存在する。その背景や要因を正確に分析し、理想と現実の差を埋めるためにはどのような取組が求められるのかという視点で、施策を構築していく必要がある。</p> <p>また、施策を効果的に展開していくためには、これまで以上にPDCAの精度を上げていくことも重要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>いく上での課題は何か。 【木本委員①】</p> <p>いかにP D C Aの精度を上げていくかの部分に関して、より特化していくべきだと思う。 【木本委員①】</p>	<p>の抽出に当たって、行政だけでなく、有識者や当事者から意見をいただきながら、最善策は何かという検討を繰り返し続けていくことが課題であると考えます。</p>	
	<p>今の時代は、正規雇用でも賃金の上昇がない。社会保険料も過去から何倍も上がっている。預金金利もゼロ金利政策により、財産形成が難しい。 仮に正規雇用で就職できても、若者の懐事情が厳しく、結婚しづらいと考えているが、そういった若者の働き方・雇用の状況について教えてもらいたい。 【金子(敏)委員①】</p> <p>若者が結婚したくてもしづらいうという状況もあるので、そういった状況を踏まえた労働政策をお願いしたい。 【金子(敏)委員①】</p>	<p>若者の雇用情勢は少子化で正規雇用が進むなど改善傾向がある。 また、企業の採用意欲も大きい。企業は就職氷河期やリーマンショック時の採用減の反省から、現在も採用する意向が強い。 今後は、賃上げの状況が継続していけば、若者の雇用環境はさらに上向くのではと考えている。</p>	<p><労働政策> ○ 昨今は、正規雇用であっても賃金の上昇がなかったり、社会保険料の負担が過去の何倍にも大きくなっていたりするなど、若者世代を中心に財産形成の難しい状況が生じており、「結婚したくてもしづらい」というイメージになっていると考えられる。雇用や賃金などをめぐる労働政策においても、若者世代の経済事情を十分に踏まえた対策が必要である。</p>
	<p>高校生のライフデザインセミナーは、生徒からもポジティブな意識が変わったとの回答があったということで、継続して取り組んでいただきました</p>	<p>今年度は24校に対して実施を計画している。内容は「外部講師による講演」と「赤ちゃんふれあい体験」の2つで、「外部講師」を4回、「赤ちゃんふれあ</p>	<p><結婚や子育てに対する前向きな機運の醸成> ○ 「赤ちゃんふれあい体験」をはじめとする高校生のライフデザインセミナ</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>い。</p> <p>こういう良い取組は、中高6年間のうち最低1回、できれば複数回受けられるよう、実施校数を拡大すべきと思うが、いかがか。</p> <p>【高安委員①】</p> <p>社会人に対して、結婚や子育てのイメージアップをどのように図っていくのか。</p> <p>【高安委員①】</p>	<p>い体験」を20回、合計24回で計画している。一層周知を図って、チャンスをもたれに与えたいと考えている。</p> <p>一方、「赤ちゃんふれあい体験」については、赤ちゃんやお母さんに参加いただく必要があり、協力いただく実施団体を増やしたいと思っているが、数の制約はある。</p> <p>今年度より、センターに結婚支援コンシェルジュを1名配置している。市町村等と連携して、出会いのためのイベントやセミナーを実施していく。このセミナーを通じて結婚の良さ等も伝えていきたい。</p>	<p>一は、参加した生徒のポジティブな意識変化が確認できるなど、結婚や子育てに対する前向きな機運を醸成するための取組として有効である。今後は、なるべく多くの生徒が受講できるようにするなど、セミナーの実施規模を拡大していくべきである。</p>
	<p>いばらき出会いサポートセンターに登録している方の年齢層はどのくらいか。</p> <p>県外の方も会員登録できるのか、できる場合の人数は。</p> <p>【高安委員①】</p> <p>年齢層によってアプローチの仕方は違うと思うが、どのようにしているか。</p> <p>また、県外の方については200名程</p>	<p>男性は、45歳以上が31.1%と一番多く、続いて35～39歳が22.5%となっている。</p> <p>女性は、35～39歳の27.7%、続いて30～34歳で25.8%となっている。</p> <p>出会いの機会を増やすため、県外の方も登録可能としており、現在、県外の方は200名程度。</p> <p>若いの方がマッチングの確率は高いが、会員一人一人に、相談員によるきめ細やかなアドバイスで対応している。</p> <p>また、県内に住んでいただけるよう、</p>	<p><いばらき出会いサポートセンター></p> <p>○ いばらき出会いサポートセンターについては、県外の方も相当数が登録されている。そうした方々を念頭に、成婚した場合には茨城県に居住してもらえるよう、新婚家庭への住宅費用支援などインセンティブとなる施策をうまくPRしながら取り組む必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>度ということだが、結婚した場合に茨城県に住んでもらえるような取組は。 【高安委員①】</p> <p>成婚した場合には、ぜひ茨城県に居住してもらいたい。住宅支援などをうまくPRしながら、しっかりと取り組んでいただきたい 【高安委員①】</p> <p>マッチングシステムのA I機能とはどのようなものか。 【高安委員①】</p> <p>県のマッチングシステムは、民間のマッチングアプリとどう違うのか。PRするようなポイントはあるのか。 【高安委員①】</p> <p>公のところで運営しているので、しっかりした身分保証みたいなものがなされているというところでは、安心材料の一つではないかと思う。 【高安委員①】</p>	<p>新婚家庭への住宅費用の支援(結婚新生活支援事業)などもPRしていきたい。</p> <p>会員の方が事前に100項目以上の質問に回答することで、A Iが相性の良い相手を紹介してくれるもの。自身が経歴等で選択する以外の紹介があるので、好評を得ている。</p> <p>行政が関わっており、安心感があると考える。入会時に証明書類の提出や面談をしているため、なりすまし等の心配もない。</p>	<p>○ いばらき出会いサポートセンターでは、A I機能によるマッチングシステムが導入されているが、民間などでも同様の事業は実施されている。競合する他のシステムと比較して、本県のシステムはどのような強みを持っているのか分析し、それを効果的にPRすることで利用の拡大につなげていく必要がある。</p>
	i P A S S の認知が進んでいない	i P A S S は、対象者や使える期間が	<新婚夫婦や子育て世帯への優待制度>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>ようなので、認知向上の取組について教えていただきたい。</p> <p>また、Kids Clubカードは、財布から取り出すときどこにあるか迷うことがあり、iPASSのようにアプリ化されていないことに疑問がある。アプリ化しないのか。</p> <p>【金子(晃)委員①】</p> <p>iPASSは、成人式などある程度の適正な年齢になったら配ってしまいうことも一つの手ではないか。</p> <p>また、アプリ化については、財布を持たずに携帯を操作して買い物等をする機会があるので、子育て世帯からの要望として、ぜひ検討をお願いしたい。</p> <p>【金子(晃)委員①】</p>	<p>短いこともあるが、Kids Clubカードに比べ交付数が少ないため、PRに力を入れていきたい。</p> <p>Kids Clubカードは、アプリ化することで利便向上や利用促進につながるメリットが考えられる。一方で、導入費用や毎年の管理費が発生するほか、氏名やメールアドレスなどだけで登録できてしまい、不正利用の可能性が高いというデメリットもある。メリット・デメリットの両方を勘案し、検討してまいりたい。</p>	<p>○ 市町村や企業等との連携により、新婚夫婦等を対象に協賛店で様々な特典サービスを受けられる「いばらき結婚応援パスポート（iPASS）」の認知が進んでいない。例えば、成人式など一定程度の適正な年齢になった段階で一律に配布し、対象者に幅広く行き渡らせるなど、認知度のさらなる向上に努める必要がある。</p> <p>○ 市町村や企業等との連携により、子育て家庭等を対象に協賛店で様々な特典サービスを受けられる「いばらきKids Clubカード」は、iPASSのようにアプリ化されていない状況にある。財布を持たないキャッシュレスでの買い物等の機会が増えている中、利便性を高める観点からアプリ化について検討する必要がある。</p>
	<p>不妊治療については、医者と患者との間に知識の差があり、患者が漠然とした不安を抱えている。</p> <p>一般の疾病よりもそこをしっかりとケアしていかなければ、夫婦として乗り切っていくことも難しくなるのではないか。</p> <p>こういったことも含めた、今後の施策の展開についてお聞きしたい。</p>	<p>不妊治療をする方の増加で、心のケア・治療に寄り添うサポート体制は必要と考えている。</p> <p>不妊専門相談センターでは、医師以外にもカウンセラーなどが相談に対応している。</p> <p>不妊治療を行っている方同士の交流を目的としたグループミーティングも実施している。</p>	<p><不妊治療></p> <p>○ 不妊治療においては、知識や情報の不足によって患者が漠然とした不安を抱えることも多く、一般の疾病以上に丁寧なケアが求められる。不妊治療専門の医師やカウンセラーなどが様々な相談に応じる不妊専門相談センターにおいては、オンライン体制の拡充をはじめ、当事者の多様な働き方や生活の</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>【金子(敏)委員①】</p> <p>不妊専門相談センターへの相談はオンライン可となっているか。</p> <p>【金子(敏)委員①】</p> <p>今の若い人たちの多様な働き方や生活の仕方に合わせた相談方法について、引き続き検討いただきたい。</p> <p>【金子(敏)委員①】</p> <p>不妊で悩んでいる方を支援するためのグループミーティングの実績は。同じ悩みを持った方同士、いろいろと忌憚のない話ができる場を求める声もかなり聞くが、県はグループミーティングを活性化させたいと思っているのか。</p> <p>民間の企業でもそういった事業もあると思うが、どう考えているか。</p> <p>【山本委員①】</p>	<p>Z o o mでも対応可としている。</p> <p>令和4年度は妊活のためのセルフコンディショニングということで運動や悩んでいることなどのお話し会を4名で実施した。</p> <p>グループミーティングについては、さらに周知し、活性化させたい。</p> <p>また、民間の企業の事業についても、必要な情報を収集し、提供できるようにしていきたい。</p>	<p>仕方に合わせた相談方法を考えていく必要がある。</p> <p>○ 個別の相談だけではなく、不妊に関して同じ悩みを持った方同士、いろいろと忌憚のない話ができる場を求める声も多い。そうしたニーズに対応できるグループミーティングの場については、不妊専門相談センターはもとより、民間企業の事業によるものも含め、利用を活性化させていく必要がある。</p>
	<p>予期しない妊娠の問題もあると思う。産んでも育てられない方がいる一方、不妊治療中など子どもができない方々もいる。そういう方々につなぎ合わせることで、より育まれる命が増えていくのではないか。</p>	<p>予期せぬ妊娠をした方への対応としては、「いばらき妊娠・子育てほっとライン」で相談対応に応じる体制を整えている。</p> <p>不妊専門相談センターでも、必要時、養子縁組制度等について説明している。</p>	<p><養子縁組等の推進></p> <p>○ 予期せぬ妊娠などに伴い、人工妊娠中絶に踏み切らざるを得ない方々がいる一方、不妊治療中や同性のカップルなど、子どもを産みたくても産めない方々も数多く存在する。両者を積極的</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>養子縁組という選択肢や、同性のカップルで養子を迎えた方が利用できるファミリーシップ制度を導入する自治体もあるが、どのように考えるか。</p> <p>【うの委員①】</p>	<p>なお、児童相談所を中心に里親委託を進めているが、制度上、同性カップルを排除するようなことはない。実際、昨年度、県内でも同性カップルが里親登録をした事例もある。</p>	<p>につなぐための枠組みを構築し、養子縁組や里親制度の活用によって、育まれる子どもの命を一つでも多く救えるようにすべきである。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
2 安心して子どもを育てられる社会づくり	<p><u>国においては、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する政策を社会の真ん中に据えていく「こどもまんなか社会」を目指している。</u></p> <p><u>その上で、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていく考え方に則り、本県としても子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案を行っていただきたい。</u></p> <p><u>【山本委員④】</u></p>		<p><u><政策立案の視点></u></p> <p><u>○ 国においては、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する政策を社会の真ん中に据えていく「こどもまんなか社会」を目指している。県においても、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていく考え方に則り、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案を行う必要がある。</u></p>
	<p>周産期医療について、8次保健医療計画の策定年度であり、来年度に向けて策定中と聞いているが、高齢出産やハイリスクなどの課題がある中、母親が安心して子どもを産み育てるため、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p> <p>議論の方向性としては結構だが、本県の状況をみると、結局、大きな病院しか残っていないので、集約化しているように見えるが、いかがか。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p>	<p>小児・周産期部会で議論している。</p> <p>県としては、母子の生命を守ることを第一に、特に総合周産期母子医療センター等への集約化、重点化など、ハイリスクをどうするかが最優先。正常分娩についても、地域の医療機関で、どの様に持続的に対応していくか、併せて部会で議論していく。</p> <p>出産に携わる医師は増えているが、働き方改革の影響や、地域のクリニックにおいて医師の高齢化が進んでいることもあり、維持が難しくなっている。持続可能な体制をどのように作っていくか</p>	<p><u><周産期等の医療提供体制></u></p> <p><u>○ 子育てやまちづくりの視点から、医療提供体制について適切な対策をとるためには、科学的な研究による知見も重要である。医療に関するデータの集積や、研究機関における専門家の意見も反映しながら、医療の質を含めた適正な医療提供体制が保たれるよう、全体的なバランスを考えていく必要がある。</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>どこにどういう医師が何人、助産師が何人など、子育てやまちづくりの視点からしっかり対策をしていくには、医療政策は非常に科学的な面も必要だと思う。そのデータを集積させて、アカデミアの先生方の意見も反映していただきたい。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p> <p>適正な医療提供体制が保たれ、かつ質も保てるような全体的な制度バランスを考えていただきたい。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p> <p>公的病院の平均出産費用はいくらになっているのか。</p> <p>【うの委員②】</p> <p>選択肢があまりないため、高くても仕方なくそこに行くので、「こんなにお金がかかるのであれば2人目はやめようか」など、少子化の影響にもなっているように聞く。患者が、産婦人科を選ぶ際の選択肢を増やす工夫が必要ではないか。県の考えは。</p> <p>【うの委員②】</p>	<p>を議論していきたい。</p> <p>令和3年度における本県の公的病院の正常分娩の出産費用は50万1,889円で、東京、神奈川に次いで3番目に高い。</p> <p>総合周産期母子医療センター等のハイリスク分娩対策を重点的に行っているが、身近な地域で正常分娩ができる環境を維持し、出産する側の利便性を高めることも重要なので、(そういった医療機関も対象として)非常勤の当直産科医を確保するための経費を支援しているところ。</p>	<p>○ 本県の公的病院における正常分娩の出産費用は、全国でも高い水準にあるが、産婦人科の数が少ないため、選択肢が限られている状況にある。患者が産婦人科を選ぶ際の選択肢を増やすなど、費用の問題が出産の足かせとならないようにするための工夫が必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>妊産婦の死亡原因のナンバーワンが自殺であり、2020年の日本産婦人科医会の調査では、妊産婦の死亡のうち2割が自殺。どのように母親を守っていくのか。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p> <p>福祉部とも連携しながら、お母さんと子どもを守れる体制をつくっていただきたい。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p>	<p>計画策定の議論を進める中で、どのように母親の心身を守るのかについても検討していきたい。</p>	<p><妊産婦></p> <p>○ 妊産婦の死亡原因としては自殺が最も多くなっており、全体の2割を占めているとの調査結果もある。医療部局と福祉部局の緊密な連携の下、妊産婦に対するメンタル面のサポートを強化するなど、自殺を防止するための体制づくりが必要である。</p>
	<p>子育て世帯への支援として家庭訪問事業（アウトリーチ）が重要。こうした事業の担い手として、民間委託することも可能と聞いている。市町村では担いきれない業務を、民間の力を活用することで進められるのではないか。</p> <p>【山本委員②】</p> <p>地域差や、子どもの多い・少ないという要素によって支援内容が異なるのは問題。県の役割は、現場の市町村が動きやすい環境、仕組み作りであると思う。母子保健、児童福祉、教育といった縦割りの垣根を越えて現場を支援してほしい。</p>	<p>民間の力を活用することは重要。小さい市町村だと、リソースが不足していて職員一人が多くを担っていることもある。</p> <p>児相単位の市町村ネットワーク会議というものがあり、児童虐待だけでないテーマを市町村で共有できる場である。こういった場で、民間活用の優良事例や国の支援制度の紹介などにより民間活用の横展開を後押ししていきたい。</p>	<p><地域の子育て支援の充実></p> <p>○ 子育て家庭への支援として重要なアウトリーチ型の家庭訪問事業においては、担い手をどうするかが大きな課題となっている。ノウハウを有する民間の活用も含めて、担い手の確保に係る課題を克服する必要がある。</p> <p>○ 地域によって子育て支援の差が生じないよう、市町村が動きやすい仕組みをつくるのが県の役割である。母子保健、児童福祉、教育といった縦割りの垣根を越えて、全庁的に子育ての現場を支援していく必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>【山本委員②】</p> <p>兵庫県明石市では、紙おむつやミルクを定期的に届けて、母親の話し相手にもなるという家庭訪問事業を行っており、周りの自治体にも広がっていると聞く。</p> <p>子育て支援をやっているというイメージをつくるために、こうした事業を本県でも行ってはどうか。</p> <p>【うの委員②】</p>	<p>妊娠届、妊娠8か月、出生届後の3回は市町村の保健師等が面接対応を行う、出産子育て応援事業が昨年からはまったところ。明石市のように1年間継続的にということではないが、それでも、以前よりは母子ともに行政との関係が作りやすくなったとの話を聞いている。</p>	<p>○ 兵庫県明石市では、紙おむつやミルクを定期的に届けて、母親の話し相手にもなる家庭訪問事業を行っており、周辺の自治体にも広がりを見せている。こうした先進的な事例を参考に、本県でも、子育て支援の目玉となり得る事業の創設を検討すべきである。</p>
	<p>2022年の待機児童数が8人というのは違和感がある。隠れ待機児童を把握しながら対策を打っていくのが、待機児童問題の解決に結び付くのではないか。隠れ待機児童について、県はどのように把握しているか。</p> <p>【高安委員②】</p> <p>待機児童は、人材不足が原因だとも聞いている。保育士の確保が重要なテーマである。保育士の処遇について、月額給与が全職種平均よりも10万円低いという国のデータもある。処遇や働く環境を改善し、魅力ある職場にするべきだと考える。県として取り組んでいることは。</p>	<p>潜在的待機児童は、求職活動を休止、育児休業中、特定の施設を希望している者などを集計している。地域によって状況は異なるが、市町村においては人気の高い園地区、あまり園児が集まらない地区とあり、入所調整に苦慮していると聞いている。</p> <p>保育士や幼稚園教諭等を対象に収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置(保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業)については、(処遇改善加算Ⅲとして)継続している。</p> <p>保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用するための人件費補助や、ICTの機器を導入するための補助、1歳</p>	<p><待機児童></p> <p>○ 待機児童数としてカウントされない、いわゆる潜在的待機児童についても、実態を把握しながら対策を講じていくことが、待機児童問題の解決には不可欠である。問題の背景にある人材不足を解消するため、市町村等とも連携の下、さらなる保育士の処遇改善と働きやすい環境の整備により、保育士にとって魅力のある職場を実現する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>【高安委員②】</p> <p>人材確保は難しい課題なので、市町村等をサポートしていただきたい。</p> <p>【高安委員②】</p>	<p>児保育のための加配のための補助を行っているところ。</p>	
	<p>病児保育の施設数は増えているのか。</p> <p>【高安委員②】</p> <p>子どもが急に熱を出した場合、保護者は慌ててしまう。こういう際の支援があることが、子育ての安心につながるため、施設を増やす取組を進めてほしい。</p> <p>【高安委員②】</p>	<p>徐々に増えている。</p>	<p><病児保育></p> <p>○ 特に就労している保護者にとって、子どもの急な発熱などの際に受け入れてもらえる施設があることは、子育てをする上で大きな安心につながる。保育と看護の両機能を併せ持つ病児保育を実施できる施設については、保護者のニーズを踏まえて、数を増やすための取組を進めていく必要がある。</p>
	<p><u>不適切保育が行われてしまう要因として、しばしば保育士の過酷な労働環境が挙げられるが、その背景の一つには、現場の実状にそぐわない保育士の配置基準の問題がある</u>と考える。</p> <p><u>県では、国が定める保育士の配置基準について、国に改善を求めているところかと思うが、国が動かないのであれば、県として独自の対応を検討することも必要ではないか。例えば、横浜市のように、独自の財源で保育士の配</u></p>		<p><不適切保育></p> <p>○ <u>不適切保育の背景の一つとして考えられる、現場の実状にそぐわない保育士の配置基準の問題を解決するため、国に対しては配置基準の改善をより強く求めるとともに、保育士の配置に余裕を持たせるための県独自の支援について検討すべきである。また、不適切保育を絶対にさせないという明確な意識の下、行政による指導や監査についても、体制を強化する必要がある。</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>置を増やし、国の基準よりも余裕のある独自の配置基準を運用している自治体もあると聞く。</u></p> <p><u>そこで、国に対しては保育士の配置基準の改善をより強く求めるとともに、保育士の配置に余裕を持たせるための県独自の支援について検討すべきではないかと思う。</u></p> <p><u>また、不適切保育を絶対にさせないという明確な意識の下、行政による指導や監査についても、体制を強化すべきと考える。</u></p> <p>【木本委員④】</p> <hr/> <p>「ひとり親家庭等日常生活支援事業」は無償で利用できるとのこと。いい制度だと思うが、市町村の窓口で案内されなかったようだ。どの程度活用されているか。</p> <p>【うの委員②】</p> <p>全県で124件は少ないのでは。市町村に制度をよく周知し、市町村が相談者に利用を勧めるよう、働きかけていただきたい。</p> <p>【うの委員②】</p> <hr/> <p>公立の保育所・幼稚園はセーフティ</p>	<p>執行部からの主な答弁</p> <hr/> <p>利用状況について、資料の3-2の4ページ上段に記載。124件となっている。ひとり親であればどなたでも利用可能。母子寡婦福祉連合会へ委託している。</p> <hr/> <p>公立施設は2018年から比べて2022年</p>	<p>提言案</p> <hr/> <p><ひとり親家庭></p> <p>○ ひとり親の事情により一時的に介護や保育サービスが必要となる場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図る「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、有意義な制度でありながら利用が進んでいない。市町村に制度の周知を徹底し、事業を必要とする家庭に支援が行き届くよう、働き掛ける必要がある。</p> <hr/> <p><公立保育所・幼稚園></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>ネットの意味合いがあり、各自治体でしっかりと保障していくべき。</p> <p>しかし、無償化の影響により公立施設は負担が多く（公立施設は10/10負担のため）減少傾向にある。</p> <p>公立施設数の動向について把握しているか。</p> <p>【うの委員②】</p> <p>つくば市では、公立施設をまだ減らす見込みである。セーフティネットとして、障害のある子ども等のために加配が付けられるのは公立施設であり、公立施設の役割は大きいと考えている。</p> <p>【うの委員②】</p>	<p>は9施設減っている。</p>	<p>○ 公立の保育所・幼稚園については、無償化の影響で市町村の負担が大きくなり、減少傾向にある。しかしながら、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、公立施設はセーフティネットとしての役割を担っているため、存続につなげるための取組が必要である。</p>
	<p>土浦児童相談所が使用している建物は、元は違う事務所であったとのこと、児童相談所として使用することを想定していない。手狭になっているようで、ハード、ソフトの両面で児童の適切な処遇が可能なのか。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p> <p>児相職員の業務負担について、児童福祉司等職員一人当たりの虐待相談件数で比べると、土浦児相の負担が突</p>	<p>土浦児相は、かつて土地改良事務所だった庁舎を使用している。近年は児童福祉司等の職員を増やしてきた。</p> <p>施設整備は社会情勢を中長期的に見て判断すべきものであり、今後の検討課題だと思っている。</p> <p>土浦児相管内は約15万人程度の児童がいる。人口動態等のトレンドを踏まえれば、今後県南地域に児童がさらに増え</p>	<p><児童相談所></p> <p>○ 土浦児童相談所が管轄する県南地域の出生数は、他の地域を大きく上回っている状況にあり、将来にわたる潜在的なニーズまで視野に入れた、ハード・ソフト両面での相談所体制整備を検討していく必要がある。</p> <p>また、処遇の質や職員の負担といった観点から、一時保護所の整備についても、将来的には併せて検討していくべきである。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>出している訳ではないと聞いたが、一方で出生数で見れば、県南地域は県内では多いはず。そのような観点で配置を考えてはどうか。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p> <p>県南地域に子どもの数が増えれば、一時保護される子どもも増える。例えば現在ではつくば市から水戸の一時保護所へ移送することを考えると、児童処遇の質の面ではどうなのか。職員の負担も大きい。一時保護所も作ってほしい。</p> <p>【金子(敏)委員②】</p>	<p>ていくことも考えられるので、そのような状況も検討材料にしていきたい。</p> <p>現在は中央児相に一時保護所が併設されているが、この他に民間の児童養護施設の中に一時保護専用施設を整備する取組を進めている。現在県北1か所、県南1か所指定しているが、今後は県内5か所に増やしていく方針。</p> <p>土浦児相のあり方を検討する際には一時保護所についても検討したい。</p>	
	<p><u>近年、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育のニーズは年々高まっており、放課後児童クラブを希望しているのに利用できない待機児童は、去年より1,600人増え、およそ1万7,000人に上ることも明らかとなっている。</u></p> <p><u>そうした中、今年6月、こども政策担当大臣は、学校施設のさらなる活用などが必要と指摘し、こども家庭庁と文部科学省、自治体が連携して、対策を急ぐよう指示したところ。</u></p> <p><u>このような動きを受け、県としても、国の方針に後れを取ることなく、</u></p>		<p><u><放課後児童クラブ></u></p> <p><u>○ 保護者によるニーズの高まりに伴い、放課後児童クラブを希望しても利用できない待機児童が増える中、国では、学校施設のさらなる活用を含め、こども家庭庁と文部科学省、自治体が連携して対策を急ぐよう方針を示している。このような動きを受け、県としても、国の方針に後れを取ることなく、放課後児童クラブの利用を希望する全ての家庭が確実に利用できるようにするため、受け皿整備の取組を進めていく必要がある。</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>放課後児童クラブの利用を希望する全ての家庭が確実に利用できるようにするため、受け皿整備の取組を進めていく必要があると考える。</u></p> <p><u>【金子(晃)委員④】</u></p>		
	<p><u>近年、児童買春・児童ポルノ禁止法違反をはじめとした、SNSに起因する事犯の被害に遭った子どもの数は増減を繰り返しており、健全育成が脅かされていると感じる。</u></p> <p><u>そうした被害を根絶し、子どもの健全育成を図るためには、警察において、SNSに関する専門的な知識や能力を持つ人員体制を拡充し、インターネット上のサイバーパトロールなど取り締まりを強化することが重要である。</u></p> <p><u>また、子どもたち自身がSNSの危険性を学び、十分理解することも不可欠であるため、警察と教育現場がより緊密に連携し、非行防止教室の実施など子どもの健全育成に資する取組を一層推進すべきと考える。</u></p> <p><u>【村田委員④】</u></p>	<p>例年、中央要望で、国に公費負担制度の創設を要望している。</p>	<p><健全育成></p> <p>○ <u>児童買春・児童ポルノ禁止法違反をはじめとした、SNSに起因する事犯の被害を根絶し、子どもの健全育成を図るためには、警察においてSNSに関する専門的な知識や能力を持つ人員体制を拡充し、インターネット上のサイバーパトロールなど取り締まりを強化する必要がある。</u></p> <p><u>また、子どもたち自身がSNSの危険性を学び、十分理解することも不可欠であるため、警察と教育現場がより緊密に連携し、非行防止教室の実施など子どもの健全育成に資する取組を一層推進すべきである。</u></p> <p><小児医療費助成制度></p> <p>○ いわゆる小児マル福の外来分について</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>とだが、状況について伺いたい。 【星田委員②】</p> <p>市町村独自で拡充を進めており、県では外来を小学6年生まで拡充したが、なかなかその後の一歩が踏み出されていない。</p> <p>市町村で環境を作っているのは、必要としている人がいるからであり、保護者の状況を考えれば拡充を考えるべきだと思うが、県ではどのように考えるか。 【星田委員②】</p> <p>入院を高校3年生まで拡充して全国1位なら、外来の方も、県でも財源をもって各市町村が更なる少子化対策や子育て支援策等を拡充できるように考えていくのが県の立場なのかと思う。</p> <p>県としても環境づくりに取り組んでいただきたい。 【星田委員②】</p>	<p>全国知事会でも、同様の要望はしており、実現はしていないが、国の方でも議論していると認識している。</p> <p>県では、限られた財源の中で優先順位を付けながら拡充を行ってきたところ。外来は小学6年生までだが、入院は高校3年生までであり、対象年齢順で全国1位。</p> <p>県と市町村の施策を合わせることで、全県民が同じサービスを受けられる状況となっており、好ましいことと考えている。</p>	<p>て、本県では小学6年生までを対象範囲としているが、その後の拡充が依然として進まず、高校3年生までの部分は各市町村の単独事業によってカバーされている状況にある。市町村がそうした対応をとっているのは、それを必要としている声があるからに他ならない。県で財源を持つ対象範囲を高校3年生まで拡充し、市町村が子育て支援などへのさらなる対策に注力できるように考えていくのが、県の立場である。県としても環境づくりに取り組む必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
3 誰もが教育を受けられることができる社会づくり	<p>子どもの発達段階に応じた家庭教育支援資料が作成されているが、保護者に中身がきちんと届いていない。中身をきちんと自分たちのものにできるかの落とし込みについて、どのように把握されているのか。</p> <p>【山本委員②】</p> <p>全保護者を対象とした小学校就学前のアプローチの場として、就学前の説明会が貴重であると考えているので、保護者との連携の場としてほしい。</p> <p>【山本委員②】</p>	<p>以前は冊子を作成し、配布していたが、現在はデータで配信している。就学時健康診断や入学説明会、幼児教育施設や学校等で行っている家庭教育学級において、市町村の家庭教育支援者が工夫しながら活用して講座を行っている。</p>	<p><家庭教育></p> <p>○ 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援資料の内容について、保護者が十分理解しているとまでは言えない状況にある。対面でのアプローチが有効であるため、全ての保護者が参加する就学時健康診断や入学説明会を、家庭教育に関する保護者との連携の場として活用する必要がある。</p>
	<p>今年度はじめに行った長期欠席児童生徒に関する保護者アンケートの取り方はどのように行ったのか。</p> <p>【山本委員②】</p> <p>長期欠席・不登校であるかどうか、対象者に渡すことで、その親子が傷ついてしまうという配慮がありすぎて、伝えたい保護者にアンケートが届いていない実態があったことは、県として把握しているか。</p> <p>【山本委員②】</p>	<p>市町村教育委員会を通して、学校から対象児童生徒の各家庭に行くようにしている。</p> <p>学校からのアンケートに対する声は届いている。調査に当たっては、家庭、児童生徒に十分な配慮が必要であり、アンケートは希望制とし、答えたくない場合は配慮するよう指導している。</p>	<p><不登校></p> <p>○ 長期欠席の児童生徒を対象としたアンケート調査の際、親子が傷ついてしまうのではないかとという過度の配慮により、本当は回答したかった親子にアンケートが届かなかった事例もある。不登校に関する調査に当たっては、当事者の声を把握するための貴重な機会であるという重要性に鑑み、より丁寧な実施の在り方を考える必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>この調査をただの調査にとらえるのか、あるいは一言付け足すことで、いかようにも伝わる。こういった実態がわかるかもしれない、そういった機会だったと思うので、このアンケートはもう少し慎重に行ってほしかった。</p> <p>【山本委員②】</p> <p>不登校児童生徒支援の在り方、相談窓口の拡充、公設型だけでなく、民間のフリースクールへの委託、フリースクールの運営費補助等など、不登校に関しては、つくば市がいろいろな施策を展開している。</p> <p>そうした中、県教育委員会にも協力をいただき、昨年度から校内フリースクールのモデル事業がスタートしたが、こういった機会を生かし、県としてもう一步踏み込んだ対応をお願いしたい。</p> <p>【山本委員②】</p>		<p>○ 昨年度から始まった校内フリースクールのモデル事業で得られた成果に基づき、県として、不登校の解消に向けた次の一手となり得る、より踏み込んだ対応を検討する必要がある。</p>
	<p>スクールソーシャルワーカーはどのように配置されているのか。</p> <p>【うの委員②】</p>	<p>市町村教育委員会からの要請により派遣しており、年々拡充している。令和4年度は25人で延べ1,338回派遣、令和5年度は約1,700回程度の派遣対応が可能であり、不足はないと考えている。</p>	<p><スクールソーシャルワーカー></p> <p>○ 近年ニーズが高まっているスクールソーシャルワーカーは、極めて専門的な知識や技術を有する職種である。学校現場と困難な家庭をつなぐ重要な存在として、スクールソーシャルワーカー</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>契約は月額か、年額か。複数年にわたっているのか。1人当たりの年額はいくらか。</p> <p>【うの委員②】</p> <p>スクールソーシャルワーカーは専門的な職だが、雇用の面で安定しておらず、優秀な方が続けられないため、待遇については、検討していただきたい。</p> <p>【うの委員②】</p>	<p>時給制。全国平均を上回って支払っている。</p>	<p>一を持続可能で安定的な制度にできるよう、待遇面の向上について検討する必要がある。</p>
	<p>通級や特別支援学級に通う子が大変増えている。</p> <p>小学校において、同校の通級指導教室で学んでいた児童が、中学校に通級指導教室等がないために、同校で学べなくなる生徒は多いのではないか。</p> <p>【木本委員②】</p> <p>地元ではない他の学校に行くとなると、なじめないケースなども起こり得る。子どもたちにとって成長段階のつまずきとならないよう、切れ目のないサポートをお願いしたい。</p> <p>【木本委員②】</p> <p>インクルーシブ教育が求められる</p>	<p>通級指導については、在籍する学校で指導を受ける場合、他校で指導を受ける場合、特定の教員が複数の学校を巡回して指導するという3パターンがあり、約9割の子供たちは、在籍する学校で指導を受けている状況にある。</p> <p>通常の学級で学ぶことが可能な子は</p>	<p><特別支援教育></p> <p>○ 通級による指導や特別支援学級など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加している。そうした子どもたち一人一人に応じた学びの場について、適切に対応していく必要がある。</p> <p>○ インクルーシブ教育システムの理念</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>中で、共に学び活動するための施策を進めていくことも大事な取組であると考えます。</p> <p>インクルーシブ教育は障害児だけでなく、不登校や発達障害など多様な学びの場を創出していくことにもつながると思うが、インクルーシブ教育についてどのように考えているか。</p> <p>【山本委員②】</p> <p><u>自転車利用の高校生に対するヘルメット着用の促進は重要な課題だが、努力義務ということもあり校則での対応には馴染まず、徹底が難しいと聞く。そこで、ヘルメット着用を促進するためのモデル校を指定し、その学校全体として生徒がヘルメットを着用しやすい雰囲気づくりに努める必要がある。そうした取組を皮切りに、「ヘルメット着用が当たり前」という空気感を全ての学校へと浸透させていくことが大切である。</u></p> <p><u>また、駅などの駐輪場で自転車にヘルメットを置きっ放しにした場合、盗難などの被害に遭うリスクが生じることから、それを避けるためには生徒自らがヘルメットを持ち歩く必要がある。そこで、先ほど申し上げたモデ</u></p>	<p>通常の学級で学び、特別な教育的支援が必要な子については、特別支援学級や通級による指導を受けるといった、通常の学級、通級による指導、特別支援学級という一つのつながりの中で、子供たちの学びを充実させていくことが必要と考える。</p>	<p>の下、発達障害等を含め、特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちに対応した多様な学びの場を提供していくとともに、共に学ぶ機会の充実を図っていくことも必要である。</p> <p><u><ヘルメット着用></u></p> <p><u>○ 自転車利用の高校生に対するヘルメット着用の促進は重要な課題である一方、努力義務ということもあり校則での対応には馴染まず、徹底の難しい部分がある。まずはヘルメット着用を促進するためのモデル校を指定し、その学校全体として生徒がヘルメットを着用しやすい雰囲気づくりに努め、そうした取組を皮切りに、「ヘルメット着用が当たり前」という空気感を全ての学校へと浸透させていく必要がある。</u></p> <p><u>また、駅などの駐輪場で自転車にヘルメットを置きっ放しにした場合、盗難などの被害に遭うリスクが生じることから、それを避けるためには生徒がヘルメットを持ち歩く必要がある。そうした状況に対し、モデル校において、</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>ル校において、持ち運びのしやすいタイプのヘルメットを支給する取組を提案したい。以前、バッグに入るくらいのヘルメットを目にしたことがあるので、そうしたタイプのヘルメット支給をモデル校における試験的な取組として検討していただきたい。</u></p> <p><u>【西野副委員長④】</u></p>		<p><u>持ち運びのしやすいタイプのヘルメットを支給する試験的な取組を検討すべきである。</u></p>
	<p>スクールバスのみならず、通学に係る交通費について、家庭の負担が増えていると感じている。</p> <p>スクールバス補助に偏ることなく県が通学費を補助する必要がある、既に鳥取、京都、北海道においては通学費補助が始まっている。</p> <p>本県においても、家庭の教育費負担を軽減する視点から、通学費に対する補助制度の検討を要望させていただく。</p> <p><u>【うの委員②】</u></p>		<p><通学費></p> <p>○ <u>高校生</u>のスクールバスや公共交通機関の利用に係る通学費については、通学可能範囲が広域化していることもあり、家庭の負担が増えていると感じている保護者もいる。一定額を超えた部分に対する補助といった他県の先行事例も踏まえ、家庭の教育費負担を軽減する視点から、<u>高校生</u>の通学費に対する補助等の支援制度について検討する必要がある。</p>
	<p>厚生労働省調査では貯蓄がない世帯数が約50%となっている。</p> <p>また、休日議会で大学生と懇談の場を設けたところ、奨学金の返済があり、将来の結婚などは考えられないとの話があった。</p>	<p>茨城県奨学資金制度は大学生で自宅外通学であれば月4万円を4年間で総額1,920千円が貸与される制度である。</p> <p>奨学金の返還については、貸与された1,920千円を貸与終了後10年以内で返していくことになる。</p>	<p><奨学金></p> <p>○ 将来の結婚や出産などを考える上で、奨学金の返済が日常生活における負担とならないよう、支援制度の拡充について検討する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>県奨学資金の制度及びその返還状況について教えて欲しい。 【金子(敏)委員②】</p> <p>県の奨学金では足りない学生もあり、奨学金の他に有利子の教育ローンなどを借りている可能性がある。その辺りの実態についてしっかりと受け止めて欲しい。</p> <p>県でも国に要望されているように、給付型を含めた制度の拡充を要望したい。高校生のおきに何の不思議もなく借りたものが、将来の足かせにならないよう進めて欲しい。 【金子(敏)委員②】</p> <p>茨城県奨学金返還支援助成金は素晴らしい制度だと思うが、募集を停止している。 事業の詳細を聞きたい。 【うの委員②】</p>	<p>令和4年度の現年度返還実績は1,054名、175,198千円に対し、996名、166,375千円の収入があり、約95%の収納率となっている。</p> <p>生活が困難な学生等に対しては、返還猶予を行っており、生活困窮、進学状況、育児などの事由により、条例で定める相当の期間の返還猶予を行っている。</p> <p>令和4年度の返還猶予実績は6名となっている。</p> <p>また、日本学生支援機構が行う給付型奨学金も令和2年度に改正され、高校推薦枠の廃止により、4人世帯の年収約270万円は全て支給対象となり、給付額も最大月額7万6千円に拡大されるとともに非課税世帯に準ずる世帯には年収に応じて2/3又は1/3が支援対象に追加されたため、県奨学金と併せて支援制度が活用されるよう引き続き周知していく。</p> <p>(給付型奨学金の)学校推薦枠の関係で、外形的な要件を満たしているが、給付型奨学金の支給から漏れた方を対象としている事業である。</p> <p>制度の拡充により、収入が少ない世帯全てが対象となったので、募集を止めている。</p>	<p>○ <u>かつて給付型奨学金の対象から漏れた方を対象に実施されていた貸与型奨学金の返還支援について、一定条件の下に、対象者を広げて復活させることができないか検討すべきである。</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>住民税非課税世帯以外</u>の者でも、貸与型奨学金を借りて進学している者は多くいると思うので、既に社会人になった方、Iターン者にも対象に広げて、復活してほしいと思う。</p> <p>復活した場合は周知もしっかりやってほしい。</p> <p>【うの委員②】</p> <p>国でやるべきであるが、国がやるかは分からない。</p> <p>返還支援制度の実施により、県に就労してもらえれば、税金を払ってもらえるし、10年と条件を付けることで、労働力不足の解消にもつながる。</p> <p>ぜひ国にも要望しつつ、県でも取り組んでほしい。</p> <p>【うの委員②】</p>	<p>本制度は給付型奨学金の対象から漏れた方を対象としている。今は対象者全員が受給できるので復活は考えていない。</p> <p>貸与型奨学金を借りている方は多くいると思う。そういった方に支援の手を差し伸べる場合は、国において手を差し伸べるべきだと思う。</p>	

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
<p>4 多様な働き方・外国人材の積極活用等</p>	<p>様々な産業分野で人がいない状況。外国人材を何名受け入れるという目標はあるのか。</p> <p>【村田委員③】</p> <p>外国人材の受入れ以外にも取り組むべき施策はあり、例えば、引きこもりの方が社会に出られるような支援や、AIを活用した生産性の向上などが考えられる。</p> <p>どの産業でどれくらい数の人が足りないか、こういったスキルを持つ人材が必要かを検討して対策を考えるべきだが、いかがか。</p> <p>【村田委員③】</p> <p>日本語教室の設置状況や外国人相談の窓口について、必要な人になかなか伝わりにくい状況にあると思っている。</p> <p>実際にはどのように情報を周知しているのか。</p> <p>【山本委員③】</p> <p>県国際交流協会の方はしっかり体制をとっているが、市町村の国際交流協会等については、格差があると思っている。</p>	<p>目標数は決めていないが、人口減により、外国人材の受入れが必要な状況であるので、外国人労働者の受入れ環境の整備支援に取り組んでいる。</p> <p>どの産業分野でどれだけ人が足りないというデータはない。</p> <p>今リスクリングの推進の関係でIT人材の必要数については調査を行っているところ。</p> <p>今後、全産業分野でどれくらい人が必要か考えながら政策を進めたい。</p> <p>日本語教室については、市町村の国際交流協会等が主催しているが、それぞれのホームページ等で周知している。</p> <p>県としては、全ての市町村で日本語教室が開設されるよう、未設置の7市町村に対し、引き続き開設の働きかけを行っていく。</p> <p>また、外国人の相談については、県国際交流協会に「外国人相談センター」を設置し10の言語で対応しており、こちらもホームページ等で周知している。</p> <p>外国人の方々も言語・住居・暮らし・</p>	<p><外国人材></p> <p>○ 外国人材の獲得を目指すに当たっては、どの分野でどんな人材がどれくらい不足しているのかデータを集積し、業種ごとに求められる人数等を分析した上で、戦略的に取り組む必要がある。また、外国人材の受入れとともに、業務効率化やデジタル化、AIの活用など他の手法によるアプローチについても、併せて検討すべきである。</p> <p>○ 各市町村の国際交流協会等においては、支援を求める外国人に必要な支援が行き渡るよう、取組を進める必要がある。そうした取組を通じて、SNS等による外国人コミュニティ間での情報共有だけでなく、然るべき相談機関につながることでできる体制を確立すべきである。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>県南に外国人就労者が増えている中で、県国際交流協会の指導が行き届くのか、県南でも同じ温度感で進めていける場を設定するのもあると思っている。</p> <p>自分たちのコミュニティでのSNSの情報共有だけでなく、きちっとした相談機関につながっていくことが、安心な生活を守ることになるので、県国際交流協会や教育庁など様々なところの連携が必要である。</p> <p>【山本委員③】</p> <p>外国人労働者について、過去にパワハラ・セクハラ等の様々な問題について、県内でも報道があったと思う。県では、不適切な事例について、どのように対応してきたか。</p> <p>【うの委員③】</p> <p>企業の中には、技能実習生が妊娠すると働かせない、そういった契約を結ばせるといった話を聞く。人権上問題のある処遇について、指導できないか。</p> <p>【うの委員③】</p>	<p>結婚離婚など多くの問題を抱えているので、弁護士や社労士等の専門家の協力も得ながら相談体制の充実を図っていききたい。</p> <p>県では、外国人材支援センターにおいて、2022年度は256社の企業を訪問し、不法就労防止などの周知・啓発を行った。</p> <p>相談対応では、賃金未払いの情報が1件あり、労働基準監督署や出入国管理庁を紹介した。</p> <p>国が指導権限をもっている。</p> <p>県でも人権に問題がある事案について相談を受けるなどした場合は、所管する部署に話をつないでいきたい。</p>	<p>○ 企業の中には、外国人労働者に対する様々なハラスメントや、人権上問題のある処遇を行っているところも報道されている。そうした深刻な問題が<u>生じないように</u>、行政が主体的に出向いて<u>契約関係や労働環境を</u>チェックするなどの体制づくりが必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>外国人はどこに相談すればよいか分からないと思う。 相談に来るのを待つのではなく、出向いてチェックしてほしい。 【うの委員③】</p> <p>特定技能2号の普及など、長期で働く人が増えること予想される。働きに来ている人の意見・思いを受け止める必要があると思うが、そういった意見を聞く施策はあるか。 【うの委員③】</p> <p>外国人労働者の方は来日前に日本語を勉強してきていても、日本語がうまく通じず不安に思っている。その不安に母国語ができるブローカーが勧誘して、(不法就労に)引っ張ってしまう。 母国語が堪能なサポーターを用意して、寄り添う支援が必要になる。相談窓口はあると思うが、積極的に話を聞く場を用意してほしい。 【うの委員③】</p> <p>数人の職員では足りないので、外国の方をそろえて対応してほしい。 【うの委員③】</p>	<p>ベトナム・ロンアン省との覚書に基づき、人材を受け入れ、介護福祉士を目指す取り組みをおこなっている。受け入れている人材に話を聞くと、日本語教育に力を入れてほしいという話を聞く。</p> <p>茨城県外国人材支援センターにおいて対応することになるかと思う。センターには外国人職員もおおり、外国人の視点でも対応してもらっている。</p>	<p>○ 日本語がうまく通じず不安な心境に陥っている外国人労働者は、母国語を話すブローカーによって不法就労等に勧誘される可能性がある。不安を持つ当事者に寄り添った対応ができるよう、より多種の言語に対応したサポーターによる相談体制が必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>前回の委員会で福祉分野の有識者から伺った話によれば、これまでのような「労働力の確保」という考え方は、多くの外国人の方々に来ていただくのは難しくなっているとのことであった。</u></p> <p><u>今後はもっとグローバルな大きな視点が必要で、例えば「茨城で働くことによって習得できるスキルが、母国に戻ってからも役立つから、茨城を選んだ」というモチベーションを持ってもらえるような取組などが重要だと思う。外国人材に対するアプローチの仕方をより一層工夫していく必要があると考える。</u></p> <p>【村田委員④】</p>		<p><u>○ これまでのような「労働力の確保」という考え方では、多くの外国人の方々に来ていただくことが難しくなりつつある。今後は、例えば「茨城で働くことによって習得できるスキルが母国に戻ってからも役立つ」といった、よりグローバルなモチベーションの下に本県を選んでもらえるよう取り組むなど、外国人材に対するアプローチの仕方をより一層工夫していく必要がある。</u></p>
	<p>外国人児童生徒に日本語指導を行う教員について、国として加配しているが、現場は足りていない。現実、加配の配置状況でどのような要望を出しているのか。</p> <p>【うの委員③】</p>	<p>2022年実績として、1,700人の日本語指導が必要な児童生徒に対して、71校に103人配置している。</p> <p>約1,150人に対して日本語指導を行っている。残りの約550人に対しては、県のグローバル・サポート事業、各市町村、各学校等で支援を行っている。</p> <p>具体的な支援策として、筑波大学やNPO法人と連携して日本語の習熟度に応じた少人数のオンライン日本語指導</p>	<p><外国人児童生徒></p> <p>○ 外国人児童生徒に日本語指導を行う教員については、一定の加配が行われているものの、一部の学校現場では不足が生じている。国への要望を含め、教員について十分な指導体制を確保する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>保護者が日本語が分からないために、学校とのトラブル等もある。大人への日本語指導も充実していく必要があるのではないか。</p> <p>高校進学においては、高校受験はハードルが高くなる。日本人の中学生と同じ指導では、難しい。進学へのサポートもやっていただきたい。</p> <p>何か取り組んでいることや方向性はあるか。</p> <p>【うの委員③】</p>	<p>等を行っている。</p> <p>高等学校においても、グローバル・サポート事業を活用して日本語指導を行っている。</p> <p>本県では、国の基準より手厚く加配教員を配置している。引き続き、国に対しても加配の要望を行うとともに、ひとりひとりの日本語の習熟の程度に応じた日本語指導の充実を図っていく。</p> <p>保護者が日本語ができない場合でも、グローバル・サポート事業で就学・就園ハンドブックを多言語で作成、各市町村で案内している。</p> <p>また、学校からの文書の翻訳や面談時の通訳のサポートについても、派遣やオンラインで行っている。</p> <p>生徒の進学については、進学ガイドブックを作成、HPで公表している。</p> <p>進学ガイダンスも年間複数回実施している。</p> <p>昨年度の筑波大オンライン支援では、中学3年生10名中9名が進学している。今後も進学の希望が叶うように支援していく。</p>	<p>○ 外国人児童生徒が高校受験等に臨む場合、日本語で高度な学習内容を理解しなければならず、日本人以上に高いハードルが課せられる。進学を希望する外国人児童生徒に対しては、受験を見据えた上でのより細やかな学習支援が必要である。</p> <p>○ 外国人児童生徒の保護者が日本語を理解できないために、学校側との間でトラブルが生じることも少なくない状況にある。保護者と学校側の間におけるコミュニケーションを円滑なものとするためにも、大人の外国人が日本語を学ぶための支援策について手厚く講じる必要がある。</p>
	2024年問題は運輸業界だけではなく	運輸業だけではなく、全産業の問題だ	<国内人材>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>い全産業の問題である。運んでいる物が正規の値段で売れるような方向付けをしないと解決できない。また、一つの部局、縦割りで解決できる問題ではないと思うが、どのように考えているのか。</p> <p>【田山委員③】</p> <p>トラックドライバーの下請け企業は価格転嫁が難しい状況にある。価格転嫁が進むよう取組をお願いしたい。</p> <p>【高安委員③】</p> <p><u>建設業のような分野においては、男性あるいは理系の技術を持った人が働くというイメージが強い一方、実際には、建設ディレクターなど女性や文系の人材でも活躍できる職種が存在する。就職のときにそうした情報を知らなかったために、「男性でなければ」「理系でなければ」といったイメージにとらわれて、実は適性のある職種にたどり着けなかった人もいないのか。</u></p> <p><u>そこで、より多様な人材の確保を実現するため、性別や文系理系の区別によるイメージが根強い業種については、正確な実態を踏まえ、従来のイメ</u></p>	<p>と考えている。</p> <p>産業戦略部としては、先日、県及び労働局と県内経済団体や労働団体などを交えた会合を開催するなど価格転嫁や賃上げの取組を支援する取り組みをすすめている。</p>	<p>○ <u>トラックドライバーの時間外労働時間の上限規制に伴い発生する、物流の2024年問題は、運輸業界だけでなく全産業に関わる問題である。全庁的な取組の下、運んでいる物が輸送コストを反映した値段で取引されるような方向付けをすることにより、価格転嫁の促進、ひいては賃上げを実現し、問題の解決を図っていく必要がある。</u></p> <p>○ <u>例えば建設業のような分野においては、男性あるいは理系の技術を持った人が働くというイメージが強い一方、実際には女性や文系の人材でも活躍できる職種が存在する。各業界において、より多様な人材の確保を実現するため、性別や文系理系の区別によるイメージが根強い業種については、正確な実態を踏まえ従来のイメージの払拭に努める必要がある。</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>一ジの払拭に努める必要があると考える。</u> <u>【松田委員④】</u></p> <p>外国人材が10年後、20年後も日本に来てくれる保証はない。自国のことは自国で行うという施策観が必要だと思う。外国人労働者に頼りすぎているという反省にも立った政策方針はあるのか。 <u>【松田委員③】</u></p> <p>県として政策を考えてほしい。 <u>【松田委員③】</u></p>	<p>外務省では海外で暮らす日本人のデータはあるが、在留資格は国それぞれで異なるため、労働の有無までは不明である。</p> <p>今後、グローバル化が進む中で、海外で活躍される方も人材も増えると思う、そういった方を茨城に留めるとはなかなか言えない。</p>	<p>○ 数十年後の将来に渡って、外国人材が日本に来てくれる保証はない。外国人労働者に頼り過ぎるのではなく、自国のことは自国でまかなうという施策観を失わないことも重要である。</p>
	<p><u>業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶリスクリングは、生産性を向上させ、人材不足の解消に寄与するものとして期待されている。</u></p> <p><u>しかしながら、民間の調査結果などによると、リスクリングへの取組には企業間でも温度差が生じており、特に規模の小さい企業ほど取組が消極的な傾向にある。</u></p> <p><u>リスクリングによって人材不足の解消が期待できる業種においては、一つでも多くの企業、一人でも多くの個人がリスクリングに取り組めるよう、</u></p>		<p><u><リスクリング></u></p> <p><u>○ 業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶリスクリングは、生産性を向上させ、人材不足の解消に寄与するものとして期待されているが、民間の調査結果などによると、リスクリングへの取組には企業間でも温度差が生じており、特に規模の小さい企業ほど取組が消極的な傾向にある。リスクリングによって人材不足の解消が期待できる業種においては、一つでも多くの企業、一人でも多くの個人がリスクリングに取り組めるよう、情報発信や機</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>情報発信や機運醸成に力を注いでいく必要があると考える。</u> 【星田委員④】</p> <p>国では、地域少子化対策重点推進交付金を活用して子育て世代の多様な働き方を推進している。 コロナ禍でテレワークが進んだことは、多くの子育て世代にとって、自分たちの働き方を見直すきっかけになっている。 子育てしやすい環境は移住・定住にもつながる。境町では子連れコワーク事業を実施しており、県でもこのような取組を県内事業者に波及させていきたい。 【山本委員③】</p> <p><u>昨年度における男性の育児休業取得率は17.13%で、10年連続で上昇し、過去最高を更新した一方、2025年度までに50%とする政府目標との間には大きな差が生じている。</u> <u>調査結果の内訳を事業所規模別に見ると、規模の小さいところほど取得率が低くなっているほか、パートやアルバイトが多い有期契約の方々については、前年度よりも取得率が下がっ</u></p>		<p><u>運醸成に力を注いでいく必要がある。</u></p> <p><多様な働き方> ○ コロナ禍でテレワークが進んだことは、多くの子育て世代にとって、自分たちの働き方を見直す契機となっている。そうした中、子連れ出勤や子連れコワークといったスタイルについても、多様な働き方をめぐる一つの選択肢として、県内事業者に波及させていくべきである。</p> <p><育児休業> ○ <u>男性の育児休業取得率については、規模の小さい企業ほど取得率が低くなっているほか、パートやアルバイトが多い有期契約の方々については、前年度よりも取得率が下がっている。こうした状況を踏まえ、さらなる働き方改革の推進などにより、特に中小企業での取得促進を図るとともに、雇用形態に関わらず希望者が育児休業を取得し</u></p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p><u>ている状況である。</u> <u>こうした状況を踏まえ、さらなる働き方改革の推進などにより、特に中小企業での育児休業の取得促進を図るとともに、雇用形態に関わらず希望者が育児休業を取得しやすい環境づくりを推し進めていく必要があると考える。</u></p> <p>【金子(晃)委員④】</p>		<p><u>やすい環境づくりを推し進めていく必要がある。</u></p>
	<p>県では、「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」を策定し、実施していく上で女性職員の声はどのように集約しているのか。また、そうした声を踏まえて、女性職員の働き方についてどのようなことを課題として認識しているのか。</p> <p>【山本委員③】</p> <p>女性職員が「県庁の改革がされた」と実感するような特徴的、先進的な取組とは。</p> <p>【山本委員③】</p>	<p>女性職員へのヒアリングや各課の総括補佐等による職員への意向調査等の機会があるため、職員からの声を施策に反映させながら推進している。</p> <p>また、課題としては、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境の整備が必要であり、全庁的に取り組んでいるところ。</p> <p>女性職員の管理職等への積極的な登用をすすめており、課長級以上の女性職員の割合については、策定時9.4%であったところ、プランにおいては26%という高い目標を設定している。</p> <p>男性の育児休業取得率についても高い目標を設定している。</p> <p>今後も積極的な推進により、プランの目標達成を目指したい。</p>	<p><女性活躍></p> <p>○ 県では、「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」を策定しているが、女性職員の目線に立ったさらなる取組を進められる余地は大きい。男性職員や上司が、女性職員の抱える具体的な課題を共有しながら、女性職員が一層活躍できる方策について検討する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	<p>女性職員が抱える具体的な課題について、男性職員や上級職員の皆様が共有していけることが大事。もう少し具体的な話が聞けるとよかったかなと思う。</p> <p>【山本委員③】</p> <p>海外や中央省庁等に長期派遣されている際に、職員が妊娠等された場合、どのように対応されるか。</p> <p>【金子(敏)委員③】</p> <p>人事院ツイッターにおいて、国家公務員の留学について、産前・産後休暇を取得しても留学を継続できること、及び、留学応募資格の在職期間には、産前・産後休暇や育児休業の期間は含まれないことが発表されている。女性にとって、妊娠・出産とキャリア形成に大事な時期は重なることが多いので、県においても参考にしてほしい。</p> <p>【金子(敏)委員③】</p>	<p>そのような事例はまだないと思われるが、あった場合は、職員から話を伺い、派遣先と調整して対応するようになると思われる。</p>	<p>○ 国では、国家公務員の留学について、産前・産後休暇を取得しても留学を継続できるようにするなど、女性職員のキャリア形成に資する動きが見られる。女性にとって、妊娠・出産とキャリア形成に大事な時期は重なることが多いため、県においても、より女性職員の希望に沿ったキャリア形成の実現を図っていく必要がある。</p>